

令和5年度

第3回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日時：令和5年(2023年) 8月2日(水)  
10時00分～10時50分

場所：津山教育事務所 第1会議室

内容： 1 1種選定  
2 情報開示について  
3 予算執行見込みについて

# 令和5年度 第3回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日 時：令和5年8月2日 10:00～10:50

場 所：津山教育事務所 第1会議室

出席者：委員12名 選定委員代表2名 事務局9名

- 内容要旨：
- 1 1種選定について
  - 2 情報開示について
  - 3 予算執行見込みについて

## 内容詳細

### 1 開 会

### 2 経過報告

- |                 |           |   |
|-----------------|-----------|---|
| 5月10日（水）        | 第1回採択協議会  | ・会長副会長監事選出 ・教科書採択の手続き<br>・規約改正 ・会計報告 ・予算案 ・採択日程 |
| 5月31日（水）        | 準備委員会     | ・教科書採択の手続き ・規約 ・採択日程<br>・採択種目 ・選定委員、研究委員の選出検討   |
| 6月 8日（木）        | 第1回選定委員会  | ・教科書採択の手続き ・委員長、副委員長の選出<br>・委員の任務 ・公正確保、教科書展示等  |
| 6月12日（月） 13日（火） | 第1回研究委員会  | ・教科書採択の手続き ・委員の任務、公正確保等<br>・種目の研究協議             |
| 6月19日（月） 23日（金） | 第2回研究委員会  | ・種目の研究協議 ・報告書の作成                                |
| 6月27日（火） 29日（木） | 第3回研究委員会  | ・種目の研究協議 ・報告書の作成                                |
| 7月 3日（月）        | 第2回選定委員会  | ・研究委員からの報告 ・種目の研究協議<br>・報告書の作成                  |
| 7月10日（金）        | 第2回採択協議会  | ・教科書研究報告書の報告 ・協議 等                              |
| 7月中             | 各市町村教育委員会 |   |

### 3 協議

会 長>協議, 開始。

「要項3の(1) 1種選定」についての説明を。

事務局>令和6年度使用小学校教科用図書の全種について選定をお願いします。

会 長>各教育委員会の協議結果を報告。

「津山市」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「美作市」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「新庄村」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「鏡野町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「勝央町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「奈義町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「久米南町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「西粟倉村」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「美咲町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「真庭市」・・・・・・7月教育委員会において、国語は光村、家庭科は東書、道徳は光村がよいということになったが、この会で協議の上、選定案どおりがよいということになれば、真庭市も選定案どおりとする。

会 長>全種について、1種に選定のための協議。

会 長>異議なければ、この案を津山地区採択協議会が選定した教科書ということで確認する。

事務局>別紙(案)にて、全種の選定教科書読み上げ、確認。

会 長>別紙(案)を津山地区採択協議会が選定した教科書ということで確認する。

**【全会一致で可決】**

事務局>知的障害者用の文部科学省著作教科書について確認。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(9条本)、拡大教科書等については、児童の障害の状況を見極め、各所属の学校が選定をし、各教育委員会で採択をする。

会 長>(2)「情報開示」について事務局より説明。

事務局>「採択の結果及び理由」等を公表するように努める。また、これらの情報を開示することで、各採択権者による責任のある採択を促進していくことにも努めなければならない。

「情報開示事務に関する規程・内規」を確認。

—承認—

会 長>事務局から提案があったように対応を行う。

9月1日以降に情報開示が各市町村にあった場合、早急にご連絡をいただき、相談する。

会 長> (3) 予算執行見込みについて、事務局より説明。

事務局> 令和5年度津山地区教科用図書採択協議会予算執行状況と執行見込みについて。

- ・ 予算執行状況について
- ・ 今後必要な予算について

—承認—

会 長> (4) 選定委員及び研究委員について、協議。

事務局> 研究委員について、今年度は英語でデジタル教科書が採択の対象となった。そのためこれまで比べ英語の研究委員の負担が大きかった。来年度は中学校採択の年であり、今後デジタル教科書の採択が増えると予想されるので、紙の教科書とデジタル教科書の研究委員を分ける、または増やすといったことも検討が必要と考える。選定委員についても分担や数の上でも同様である。このこともふまえて第2回協議会での選定委員のPの数についても合わせて協議してほしい。

津山市> 英語についてはそれでよい。Pについては少し人数を増やしたほうが意見を言いやすいのではないかと。

会 長> 校長1人P1人という形よりも、校長2人にPを加えるという形にすれば対応しやすいという案もある。デジタル教科書が増えてくると、選定委員と研究委員の数を増やすあるいは分担することについてはどうか。

美咲町> 英語に関わった人の意見はどうか。

事務局> 時間が長くかかり負担が大きかったように思われる。デジタル教科書を研究するための環境整備も必要である。

美咲町> 事務局の考えは。

事務局> 人数を大幅に増やすことは難しい。今年度は6人だったが、最低6人は必要である。その中で担当を分け協議をしながら進めていくのが現実的ではないかと。選定委員については校長2名にP1名という形でPを増やしていくのが良いのではないかと考えている。

奈義町> これからデジタル教科書が増えてくるので、今回の経験を次回からの採択に活かしてもらいたい。

会 長> ここでは方向性を確認し、次回に案を準備する。

—承認—

会 長> 協議終了。

#### 4 その他 (今後の日程)

事務局> 各市町村教育委員会で、8月31日までに採択し、採択終了後、事務局へ書面での報告をする。また、9月1日以降に情報開示請求があった場合、事務局へ連絡し、相談した上で、対応する。

以上をもって議案を終了したので議長は閉会を宣し 10時50分 散会した。